

高崎市教育委員会定例会会議録	
開 会 年 月 日	令和6年10月24日（木） 午後2時
閉 会 年 月 日	令和6年10月24日（木） 午後2時29分
会 議 の 場 所	教育委員会室
教 育 長 小 林 良 江 委 員 塩 野 有 希 委 員 横 田 裕 正 教育長職務代理者 田野内 明 美 委 員 新 井 英 夫	
事 務 局（説明員）	
教育部長 青 柳 正 典 学校教育担当部長 依 田 哲 夫 教育総務課長 宮 澤 信 宏 文化財保護課長 角 田 真 也 中央図書館次長 齊 藤 寛 方 学校教育課長 松 村 久 美 教育センター所長 小 池 芳 典 公民館担当部長 川 嶋 昭 人 社会教育課長 茂 原 久美子 中央公民館長 山 口 順 子 教職員課長 岡 田 朝 夫 健康教育課長 亀 山 理 映 高崎経済大学附属高等学校事務長 新 井 史 代 書記 教育総務課 清 水 雅 仁	

10月24日	会 議 に 附 し た 事 件
報告連絡事項	第71回高崎市学校保健大会・学校保健研究発表会の開催について

高崎市教育委員会 10月定例会会議録

教育長（小林良江）

皆様には大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。最初に、10月から当教育委員会に新たな委員をお迎えしましたのでご紹介いたします。10月1日付けで委員にご就任されました横田裕正委員です。それでは横田委員からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員（横田裕正）

皆様、こんにちは。10月付けで教育委員に任命されました横田裕正と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、今、小学校低学年の子供が2人います。毎日、学校から帰ってきた子供達と食事の時に今日はどういう勉強をしてきたのか、給食は何だったのか、体育で逆上がりができたとか、いろいろな話をしながらよく子供達にこんな話をされます。「お父さんの時は、給食は何が出たのか」「お父さんの時は、この漢字は何年生で習ったのか」「お父さんの時は、体育で縄跳びが何回できたのか」。私もそういうことを言われて、自分の小学生時代をいろいろと思い出しました。小学生の時にいろいろな仲間に出会い、いろいろな勉強をし、前の前の教育長の中島先生に小学校の時に教わり、非常に良い経験をさせてもらったと今でも感謝しています。教育委員として、子供達が大人になった時に良かったなと思えるようなことを微力ながらも力いっぱい働かせていただきたいと思います。頼りないかもしれませんが4年間頑張ります。よろしくお願いいたします。

教育長（小林良江）

ありがとうございました。

続きまして、新たな委員をお迎えしましたので、事務局から自己紹介をお願いします。

（事務局 自己紹介）

教育長（小林良江）

それでは、これより高崎市教育委員会10月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、塩野委員と新井委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

「なし」とのお声をいただきましたので、ご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（小林良江）

日程第4ですが、教育長報告という事で、10月1日付けで田野内委員を教育長職務代理者として指名いたしましたので、高崎市教育委員会会議規則第5条第1項の規定によってここに報告させていただきます。それでは、田野内教育長職務代理者からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者（田野内明美）

皆さん、改めましてお世話になります。残り1年となりまして、これからも子供達にとってどんなことが良いのか、できるのか、また心身ともに健康に過ごしていけるよう皆さんと共に考えていきたいと思います。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

教育長（小林良江）

ありがとうございました。

教育長（小林良江）

それでは、本日の議事に入ります。

報告連絡事項といたしまして、「第71回高崎市学校保健大会・学校保健研究発表会の開催について」の説明をお願いいたします。

（亀山 健康教育課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質疑ありますでしょうか。

教育長職務代理者（田野内明美）

研究発表会の中身なのですが、具体的にどんな内容が各校から挙げられているのか、もう少し教えていただきたいと思います。

健康教育課長（亀山理映）

今年度は、睡眠について取り組んでいる学校が非常に多く、7校中3校になります。それ以外では、生活習慣や体力の向上、姿勢や視力についての発表の学校もあります。そして、ICTを活用した健康教育という発表をする学校や、中学校では、心についての研究発表を行う予定になっています。

教育長職務代理者（田野内明美）

いろいろな研究を重ねていることがわかりました。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

以上で予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局からその他、報告等は

ありますか。

（「特になし」との声あり。）

教育長（小林良江）

次に、委員の皆様からこの際、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

教育長職務代理者（田野内明美）

今年は本当に異常気象で、例年にはない暑さが続いていると感じます。おそらく、このくらいの時期になりますと、長袖等、衣替えになってきているかと思います。今年はその辺りも延期になっているのかもしれませんが。学校ごとの判断になるかとは思いますが、引き続き子供達の健康を考えていただき、まだ夏日が続くようなら軽装での登校を延期していただく等、地域によっても違うと思うのですが、判断をしていただければと思います。

そして、受験の時期になってきましたので、書類の間違いとか、そういったことが無いように是非ともお願いをしたいと思います。

それから、いくつか伺いたいのですが、以前にも話に出たかもしれないので重複してしまうのですが、災害時の学校の対応について伺いたいと思います。台風や雷、雹など、そういった荒天の場合の対応です。通学する場合の注意点や帰宅する際も注意点・対応等があったら伺いたいです。

また地震については、私の頃は避難訓練があり、学校でアナウンスが流れて皆で一斉に校庭に出る。そういった訓練を行ってきたのですが、今もそういった訓練はあるのでしょうか。また、普段子供達に教えていること、大きな地震があったら机の下に隠れましょうとか、そういった何か教えていることがありましたら伺いたいと思います。

最後に、大きな地震があった場合に各学校の体育館が避難場所になると思います。避難場所の設置というのは、市役所の他の課が対応するのかもしいないのですが、そういった時に先生方は、例えば出勤をするのかどうか、学校に居て何か対応するのでしょうか。

教育長（小林良江）

ご質問の第1点は、荒天時の登下校の注意点はありますか、という質問です。

健康教育課長（亀山理映）

朝の場合については、各家庭で状況をみて送ってくる等も多いのですが、学校に職員がいる場合は、一斉メールで流すこともあると思います。また下校時については、時間を遅らせる場合は、一斉メールで保護者に連絡をする等しています。それから、雷等は非常に危ないので、学校に一時居させる、お迎えをお願いするということもありました。いずれの場合についても一斉にメールを流してお知らせし、もし来られない家庭については、学校に少し居させてという対応もしております。

教育長（小林良江）

2点目の、避難訓練についてお願いします。

健康教育課長（亀山理映）

避難訓練については、今も学校で行っております。年に3・4回、火災や地震、それから今は不審者対応の訓練も行っております。その際にももちろん避難場所、どこに逃げるのかということもやっているのですが、火事の場合は、避難場所や経路も変わる場合があるので、その都度学校で計画を立てて毎年実施しています。

教育長（小林良江）

小中学校の体育館が避難場所になる。その場合、当該学校の先生方は出勤するのかわかというご質問がありました。その件については、いかがでしょうか。

健康教育課長（亀山理映）

その災害の時間帯によると思うのですが、避難所開設については、市の職員が来て開設をします。それについても学校との事前の打ち合わせ、鍵の場所だとかの確認等は一緒に行っています。実際、開所をした時に教職員が出勤するかについては、その時の状況ですけれども、特に開所についてだけで言えば教職員の出勤はないと思います。

学校教育担当部長（依田哲夫）

大規模地震が起こった時に校内全部を避難所として設定し、校庭にトイレを設置したり、炊事場を造ったりというのは各学校で計画が作られています。そちらも、市の防災安全課に提出されておまして、大規模災害が起こったら学校の全てを避難所とし、職員も自宅で被災している場合以外は学校に配置となっております。

教育長（小林良江）

高崎市としても防災に力を入れているところであり、学校もその中の1つの部署として防災に取り組んでいるところだと思います。

そして避難所になる学校の鍵に関しては、健康教育課長から話があった通り、学校、防災課、地域の区長との打合せで、市の職員が来られなくても地域の方で開所することができるという取組もしているということです。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（塩野有希）

10月8日に、群馬県法教育推進協議会の主催で、南八幡中学校で法教育の授業がありました。中学校3年生の社会科の先生がメインで授業をされたのですが、私も法律の仕事をしている者として数ヶ月間お手伝いをさせていただいて、一緒に授業をさせていただきました。具体的な授業内容としては、高崎市で新しく条例ができるという架空のテーマでの話し合いです。子供のゲームの時間を制限するというもので、平日は1時間しかやってはいけない、夜も9時までしかやってはいけないという条例ができたという架空のテーマです。授業の目的としては、様々な立場から出された意見を元に議論をすることを通して、決まりを作るうえで必要なことを考察できるようにしようというものでした。

驚いたことが2点あります。まず1つ目は、私達は法律の仕事をしているとどうして

も最終的に結論をどこに持っていくかとか、例えば和解等、落としどころがどこなのか、というところをじっくり求めてしまうのですが、この授業は、結論は出ません。最終的に結論は出ないのですけれども、最初、時間を制限しますと言われた時に子供はもちろん全員反対の意見を示します。ただ、その後に、『子供』『親』『先生』『プログラマー』『ゲーム会社』『医者』この6つの立場に分かれて、それぞれいろいろな資料をネットを駆使してデータを集めて、それぞれの立場からこの条例がどうして必要なのか、なぜ要らないのか、ということディスカッションします。その発表の仕方も、『子供』がまずこういう意見から反対ですと言うのですけれども、では『親』はどう思いますか、と『親』を指名します。そうすると『親』が、「子供はそう言いますが、親の立場としてはこうです」と。では『お医者さん』はどう思いますか、「医者の立場からはこうです」というふうに前の意見を踏まえて自分達の意見を主張して、そこにきちんとした統計や根拠を示しながらやってみました。そこは、結論ありきではなくて様々な立場からそういう意見を交わしながら議論をして、最終的に全員が反対ではなくて、やはりある程度は必要なのではないかという意見に変わった生徒が何人かいらっしゃいました。このプロセスが本当に凄い授業だなと思ったのと、こういうことが経験できる授業をもっとたくさんの子に受けてほしいと思いました。

驚いた2点目は、授業でタブレットが最初から最後までフル活用されていて、先生が板書するとか、子供達が何かを鉛筆で紙に書くということが1度もありませんでした。ですから、スピーディーに進んでいった感じもありますし、正面のモニターに、例えば反対だったら赤い画面にして、賛成だったら青い画面にして、というふうに視覚で一目瞭然で皆の意見がわかるという、その先生のタブレットの導入の巧みさというか、ここまで授業のICT化が進んでいることに驚きました。実は模擬授業ということで、本番前に別のクラスで1回やっているのですけれども、2クラスで同じ授業をやらせてもらったのですが、タブレットを使えないという子は1人もいなかったです。子供達の順応性というか、皆当然のように使っていて、ここまで進んできたのだなと驚きました。

最後に1つだけ、要望というか思ったのが、その時に教育長もいらして同じことをおっしゃっていたのですが、タブレットを資料を見るとか、人の意見を見るとかだけではなくて、自分の意見を書き込むとか、フィードバックをするというような場面がたくさんありました。タブレットなので子供達が指で打ち込んでいましたが、今後、こういったものを使う授業が進んでいくのであれば、キーボードがあったほうがよりボリュームの大きいものが書けますし、よりスピーディーに子供達も使いやすいと思いました。タブレットを小学校1年生から使っていますけれども、小学校1年生の時は見るだけかもしれませんが、中学になったら書いて提出するものが増えてくると思いますので、例えばクロームブックとか、ノートパソコンとか、そういったものが学校現場に普及すると良いと思いました。

教育長（小林良江）

法教育では、塩野委員にたいへんお世話になり、生徒達も楽しく、尚且つ知識も得られる素晴らしい授業でした。ありがとうございました。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（新井英夫）

2つお聞きしたいことがあります。1つはプールの安全管理について、もう1つはライフジャケットに関してのことです。

プールの安全管理に関してですが、今年もプールで事故が2件ありました。1つは、7月5日に高知市で小学校4年生の男児が授業中に溺れて死亡した事件です。もう1つは、北海道北広島市で8月29日にプールの授業中に小学生の女児が溺れて意識不明となりましたが、翌日、意識は回復したとのこと。高崎市では、水泳授業での安全管理に関してしっかりしたマニュアルがあるかと思うのですが、どのような対応をしているのか改めてお聞きしたいと思います。

もう1つは、安全管理とは異なりますが、水辺活動における事故防止についてです。日本スポーツ振興センターから出している、学校における「水泳事故防止必携」というマニュアルを見ますと、やはり着衣での水泳指導とかライフジャケットの着用、そういうことが書いてありました。ライフジャケットに関してですが、非常に積極的に訓練をしているところがありまして、例えば香川県、あるいは広島県で水の事故を防ぐためにライフジャケットの着用を促す活動を非常に活発に行っています。そしてまた近年、ライフジャケットが津波から命を守れる可能性があるという研究が見られます。津波で最初に死亡するのは、水に飲まれて溺れるということが多くて、それでライフジャケットを着た形で人工の津波を作って実験したところ、溺れることが非常に少なかったという研究結果があります。それを受けて今年の6月に、ある企業と南三陸町が共同でGPS付きのライフジャケットを開発して発表しました。高崎市は、津波とは直接無縁かもしれませんが、川遊びとか事故の防止としてライフジャケットの着用訓練というのが有用ではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

健康教育課長（亀山理映）

まず1点目のプールの管理についてです。高崎市では、学校薬剤師会と連携しておりまして、薬剤師の指示のもと薬品管理等もしっかりと行っています。また、学校の安全管理という面では、教職員が必ず2人以上で子供達をしっかり見る、上から見ることを実践しています。各学校での研修会等も必ず年1回行っています。

また、ライフジャケットのことについてですが、ライフジャケットの研修というのは把握しておりませんが、全校、着衣泳の授業は必ず行っております。

教育長（小林良江）

他にありますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、教育委員会10月定例会を閉会させていただきます。本日は大変ご苦勞様でした。